

# 高校生活のしおり

## 1. 学年の学期

- (1) 2学期制。前期4月1日～9月30日。後期10月1日～3月31日。
- (2) 定期試験は、第1回を7月、第2回を11月、第3回を3月に実施(3年第3回は1月)。

## 2. 登校・下校

- (1) 始業予鈴は午前8時30分。朝のホームルームを8時45分～8時50分に行う。
- (2) 生徒は午後5時までに下校する(部活動については別に定める)。
- (3) 自家用自動車・オートバイによる登下校は禁止とする。
- (4) 自転車による登下校は、届け出制とする。また、自宅から最寄り駅までの自転車の利用についても、担任を通して届け出る。
- (5) 登下校時は交通安全に心がけ、特に山手駅と学校間の歩行については原則左側を通行し指定された通学路を利用するとともに、他の歩行者や、自動車の通行を妨げたり、近隣住民に迷惑をかけたりしないように留意する。
- (6) 荒天時等の登校について
  - ①横浜市内に
    - ・大雨・暴風・大雪・暴風雪いずれかの特別警報が発表継続中の場合
    - ・大雨警報と暴風警報の両方が発表継続中の場合
    - ・大雪警報、または暴風雪警報が発表継続中の場合
  - ② JR根岸線が荒天により運転見合わせの場合

※この①または②が生じたとき、次の時刻においてそれぞれ次のように対応することとします。

6:00の時点で、

- ・①または②の状態 → 自宅待機
- ・①の状態が解消され、JR根岸線が運行している → 平常授業

10:00の時点で

- ・①または②の状態 → 臨時休校(自宅学習)
- ・①の状態が解消され、JR根岸線が運行している  
→ 登校(13:20 HR、5校時[13:30]より授業の予定)

このことを原則として、安全に十分留意した無理のない対応をしてください。また、JR根岸線以外の交通機関を利用する場合はその路線の運行状況、横浜市以外に居住している場合はその地域での警報の発表状況により判断してください。

なお、事故等による一時的な交通機関の運転見合わせについてはこの限りではありません。運転が再開され次第、十分安全に配慮して登校してください。

## 3. 欠席・遅刻・早退

- (1) 病気その他のやむを得ない理由で欠席する場合には、保護者を通じて担任に届け出る。届出の方法として「欠席等連絡カード(QRコード)」によるオンライン、もしくは電話にて届け出る。
- (2) 遅刻または早退する場合には、保護者または本人が、(1)と同様に学級担任に届け出る。
- (3) 近親者が死亡の場合は、学級担任に申し出て、次の期間の忌引をとることができる。  
父母 7日、 祖父母・兄弟姉妹 3日、 おじ・おば(同居の場合) 3日、  
おじ・おば 1日

#### 4. 服装・持ち物

- (1) 登下校時は標準服を着用する。
- (2) 本校所定の標準服を着用する際は、Ⅰ型、Ⅱ型ともに左襟にバッジをつける。
- (3) Ⅱ型標準服は詰襟の学生服。本校のボタンをつけること。
- (4) 校舎内の履き物について特に指定はないが、防災上の観点から、かかとを覆う靴の使用が望ましい。
- (5) 体育館内では、本校所定の体育館シューズを用いる。
- (6) 授業用の体育着は、本校指定のものを着用する。
- (7) 所持品には必ず学年・氏名を明記する。必要以上の金品を持参しない。特に教室を離れる際や部活動中の貴重品の取り扱いには充分留意する。遺失物は速やかに係職員ならびに学級担任に届け出る。ロッカーには各自で鍵を用意するのが望ましい。

#### 5. 諸 届

- (1) 通学時の自転車使用については、保護者の承認のもとに所定の用紙で学級担任に届け出る。
- (2) 集会・掲示・出版・募金等および休日・放課後における校舎・運動場の使用については責任者を明らかにし、学校に届け出る。
- (3) 住所・通学区間等の変更があった場合は、学級担任に申し出て所定の手続きをとる。
- (4) 休学・転学・退学等の一身上の異動が予定されるときには、ただちに学級担任に申し出る。

#### 6. 校内食堂

休み時間は、校内食堂を利用することができる。

#### 7. 校舎内外の美化

- (1) 校舎内外の美化に心がけ、積極的に清掃を行う。
- (2) 校舎・校具を大切にし、破損のないように心がける。
- (3) 万一破損した際は、速やかに学級担任もしくは部活動顧問などに届け出る。

#### 8. 災害防止

- (1) 校舎内外での災害防止には細心の注意を払う。
- (2) 万一の災害に備えて、主として火災・地震発生時の避難、各部署の確認のための訓練を行う。
- (3) 大規模地震の発生に備えて、学校から徒歩による帰宅経路、途中で避難できる知人、友人宅等についてあらかじめ家庭で打ち合わせしておく。
- (4) 震度5弱以上の地震が発生した際は、保護者が迎えに来るまで学校に待機する。

# 標準服

※ I 型と II 型は混合して着用しないこと

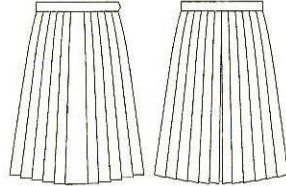
[ I 型標準服 ] (色は紺、左襟にバッジ、ブラウスは白)

スカート または スラックス 次の4点のいずれでもよい

ボックスプリーツ



24本プリーツ



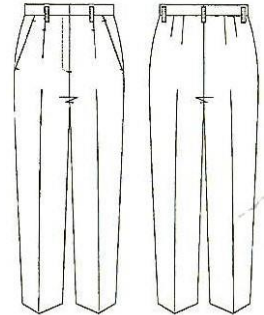
ジャンパースカート



24本プリーツ  
タイプ

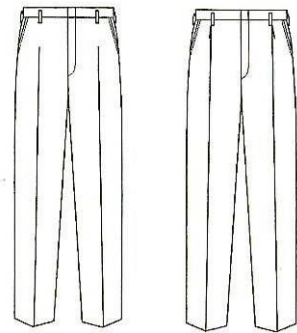
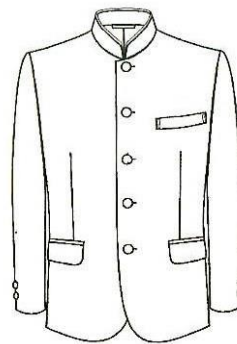
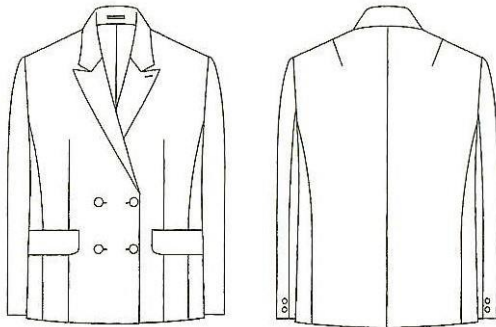
ボックスプリーツ  
タイプ

スラックス



## 上着

[ II 型標準服 ] (色は黒の詰め襟、指定ボタンあり)



ノータック/ワンタック